

令和7年度

計画課関係予算

概算決定の概要

(非公共)

令和6年12月

林野庁計画課

林野庁

目 次

1	森林資源・森林吸収量算定基礎調査事業（継続）	1
	うち森林生態系多様性基礎調査事業（継続）	2
2	森林計画推進事業（継続）	3
3	グローバルサウス諸国における森林を活用した防災・減災技術展開促進事業	4
4	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	5
	うち林業・木材産業循環成長対策	6
	うち林業デジタル・イノベーション総合対策（拡充）	
	うち ICT 活用推進対策（新規）	7
	うち ICT 活用基盤データ整備事業（新規）	8
5	国際林業協力事業（拡充）	9
	うち途上国森林プロジェクト連携推進事業（新規）	10
	うち途上国森林づくり活動貢献可視化事業（継続）	11
	うち途上国森林再生促進事業（新規）	12

森林資源・森林吸収量算定基礎調査事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 521,556（532,600）千円】

＜対策のポイント＞

持続可能な森林経営に関する**森林の現況を継続的に把握・分析し、森林の計画的な整備・保全を推進**します。また、国連気候変動枠組条約及びパリ協定締約国に課せられている報告義務を果たすため、**森林吸収量の報告に必要なデータを収集・分析**するとともに、**森林吸収量について算定精度の向上や効率化等**を行います。

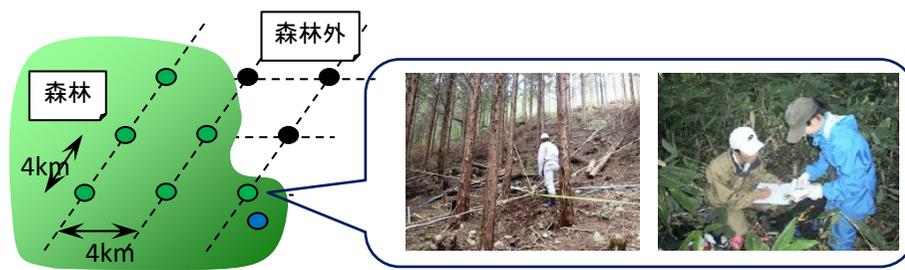
＜事業目標＞

- 持続可能な森林経営を評価するための国際的な取組への利用（モントリオール・プロセス国別報告書、FAO世界森林資源評価等への活用・反映）
- 国連気候変動枠組条約及びパリ協定に基づく森林吸収量の適切な報告（条約事務局報告、吸収量算定の精度の向上・効率化、審査対応等への活用・反映）

＜事業の全体像＞

- モントリオール・プロセスや生物多様性条約など我が国の国際的な責務への対応や情勢の変化に応じた政策の企画・立案を行うために、**森林の状態と変化の動向を全国統一の手法で計画的に把握**します。また、**国際的な持続可能な森林経営の基準・指標に対応するための森林情報の分析等**を実施します。
- 気候変動枠組条約及びパリ協定締結国に課せられている国際機関への報告義務を果たすため、**森林吸収量の算定・報告のためのデータの収集・分析を行うとともに、2050年カーボンニュートラルに向けた森林吸収量の算定精度の向上や効率化等の取組**を実施します。

- 全国の森林について、定点観測網を設定し、植生等の調査を実施します。
- 調査結果については、データの統計的な分析・処理により、森林の多様性の保全に向けた森林施策の検討に加え、モントリオール・プロセス国別報告書やFAO世界森林資源評価への報告にも活用します。



- 国連気候変動枠組条約及びパリ協定締約国として、毎年度条約事務局に森林吸収量の報告を行い、国際審査において妥当性を認められる必要があります。
- 森林吸収量を算定・報告するため、森林吸収源等及び伐採木材製品に関するデータの収集・分析を実施します。
- 2050年カーボンニュートラルに向けた森林吸収量の算定精度の向上や効率化等の取組を実施します。

森林吸収量算定のための基礎データの
収集・分析

技術的課題の分析・検討等

算定・報告

審査対応

条約事務局

持続可能な森林経営の推進・地球環境への貢献

森林資源・森林吸収量算定基礎調査事業のうち 森林生態系多様性基礎調査事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 293,423（309,551）千円】

<対策のポイント>

持続可能な森林経営に関する森林の現況を継続的に把握・分析し、森林の計画的な整備・保全を推進します。

<事業目標>

持続可能な森林経営を評価するための国際的な取組への利用（モンリオール・プロセス国別報告書、FAO世界森林資源評価等への活用・反映）

<事業の内容>

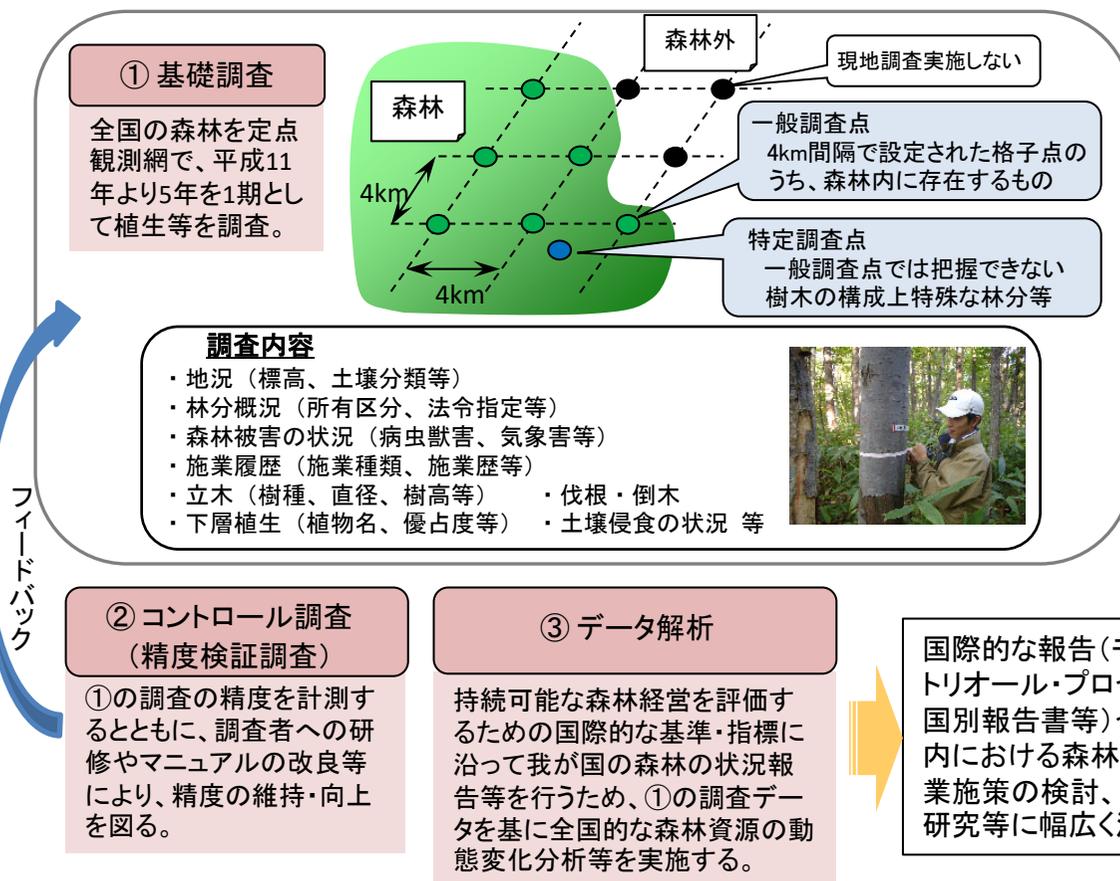
○ 森林生態系多様性基礎調査事業

- ① 我が国の全森林から抽出した定点観測網において地況・林況調査、植生調査等を実施し、森林の状態と変化の動向を全国統一の手法で計画的に把握します。
- ② 調査精度の維持・向上を図るため、コントロール調査等を実施します。
- ③ 持続可能な森林経営を評価するための国際的な指標に沿って我が国の森林の状況報告等を行うため、全国的な森林資源の動態変化分析等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2339）

森林計画推進事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 109,725（109,725）千円】

<対策のポイント>

森林計画の適切な策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全を推進します。

<事業目標>

私有人工林面積（約670万ha）における集積・集約化の目標面積（約310万ha）に対する割合（71%[平成27年度] → 100% [令和10年度まで]）

<事業の内容>

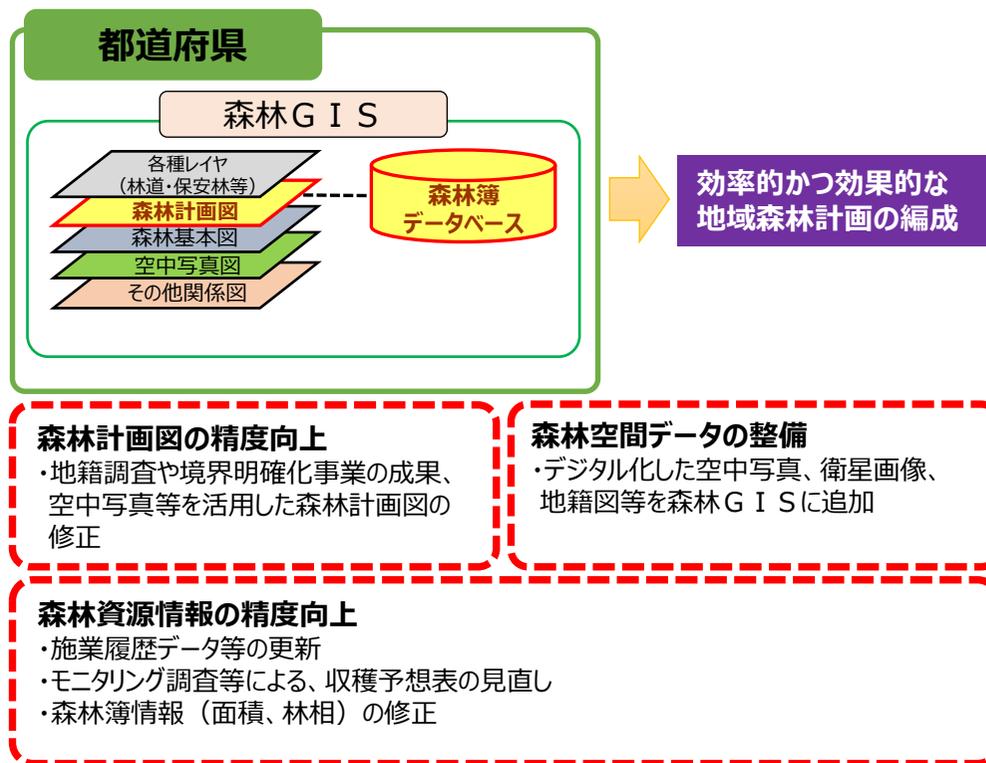
<事業イメージ>

1. 地域森林計画編成事業

○ 効率的かつ効果的な地域森林計画の編成のため、**都道府県**が行う以下の取組に対して支援します。

- ・ 地籍調査結果や空中写真等の活用による森林計画図の精度向上
- ・ 森林GISにおける森林空間情報（空中写真、衛星画像等）の整備
- ・ 施業履歴等、森林簿情報の更新・修正等による森林資源情報の精度向上

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）

グローバルサウス諸国における森林を活用した防災・減災技術展開促進事業

【令和7年度予算概算決定額 29,709 (-) 千円】

<対策のポイント>

世界的に気候変動による自然災害の激甚化が深刻となる中、我が国が有する森林を活用した防災・減災技術をグローバルサウス諸国で展開するため、国・地域毎の効果的な対策手法の技術的検討や、事業受注・実施に資する情報ハブの構築等を通じて我が国民間事業者による案件形成促進を図ります。

<事業目標>

- 相手国の防災・減災担当部署や国際機関と具体的な案件形成に向けた検討・協議が開始された案件数（2件 [令和11年度まで]）

<事業の内容>

1. 森林を活用した防災・減災技術の展開促進に係る調査・分析、技術的検討

グローバルサウスのうち、特にアジアモンスーン地域に所在する国について、各国における災害の態様、災害対策の実施状況や発注プロセス、森林を活用した防災・減災技術を適用する際の効果的な実施方法や工法について、現地調査やヒアリングを通じた調査・分析を行い、各国の土地利用形態や災害発生プロセスを踏まえた効果的な手法を検討します。これらの情報を整理した事業展開に参考となる手引きを作成します。

2. 事業受注・実施に資する情報ハブの構築等

我が国民間事業者によるグローバルサウス各国での事業受注に向けて、現地での案件形成に有益な情報ハブを構築します。

<事業イメージ>

森林を活用した防災・減災技術の展開に向けた取組

【調査・分析、技術的検討】

- ・現地の土地利用形態や災害の態様、災害対策事業等の発注プロセスの把握・事業展開に参考となる手引きの作成
- ・各国の土地利用形態や災害発生プロセスを踏まえた効果的手法の検討



【情報ハブ構築】

- ・案件形成に有益な情報ハブの構築



グローバルサウス諸国における我が国民間事業者による案件形成を促進

<事業の流れ>

国

定額



民間団体等

【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算決定額 14,351,245 (14,397,655) 千円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 45,852,821千円)

(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326 (6,510,953) 千円】
 (令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647,300千円)
 (令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数)

＜対策のポイント＞

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、林業の生産基盤の強化や再生林の低コスト化を図るとともに、木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、再生林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援します。

2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

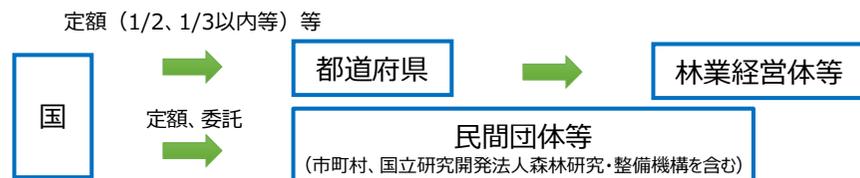
木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

(関連事業)

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700,048千円

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網整備 ・低コスト再生林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策

○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策

○森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策

川 上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた
川上から川下までの総合的な取組

川 中：製材事業者、合板事業者等

川 下：木材需要者

○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備
- ・公共建築物等の木造・木質化

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

<対策のポイント>

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

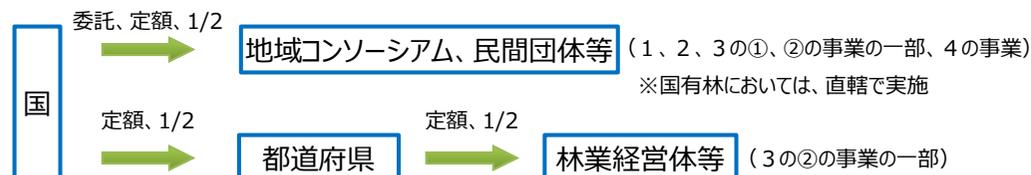
<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 林業イノベーションハブ構築事業** **39,000（39,000）千円**
イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。
- 2. 戦略的技術開発・実証事業** **70,000（70,000）千円**
林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
- 3. ICT活用推進対策**
 - ① ICT活用技術者育成事業** **45,541（-）千円**
ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。
 - ② ICT活用環境整備事業** **43,299（-）千円**
ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。
- 4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業** **78,000（78,000）千円**
地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林業イノベーションハブ構築事業

プラットフォーム

- 林業事業者や異分野企業等が参画するプラットフォームの構築・運営
- 林業のデジタル化に取り組む地域への伴走支援
- 新技術導入に向けたルールづくりなどの環境整備

戦略的技術開発・実証事業

- 自動化技術、木質系新素材等の開発・実証

ICT活用推進対策

- 技術者育成、ソフト等の導入、林地台帳を効率的に更新するツールの整備

技術者育成

小型UAVによる空撮

ソフト等の導入

森林資源の見える化
(森林GISの活用)

デジタル林業戦略拠点構築推進事業

地域コンソーシアム

- 「デジタル林業戦略拠点」の構築
- 森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル技術の活用等

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3501-5025）

ICT活用推進対策（新規）

【令和7年度予算概算決定額 88,840（－）千円】

<対策のポイント>

- ICT等の先進技術を活用して資源状況等を的確に把握し、地域の森林・林業のビジョンを構想できる技術者の育成や、林業高校や林業大学校におけるスマート林業教育の導入を進めます。
- 森林資源調査、生産計画・管理、路網設計・施工の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援するとともに、林地台帳を効率的に更新するためのツールの整備等を進めます。

<事業の内容>

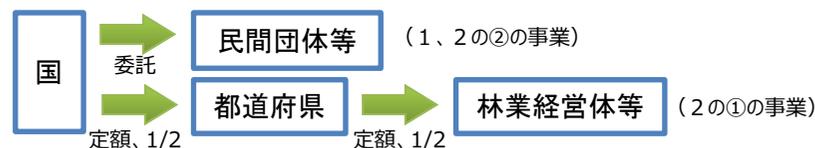
1. ICT活用技術者育成事業

- ① **スマート林業推進技術者育成事業** **30,541（－）千円**
ICT等の先進技術を活用して、資源状況等を的確に把握し、地域の中長期的な森林・林業のビジョンを構想できる技術者を育成するための研修を実施します。
- ② **スマート林業教育推進事業** **15,000（－）千円**
林業高校や林業大学校におけるスマート林業教育を進めるため、スマート林業教育プログラムの作成と実践、オンライン学習教材の作成、教職員対象のオンラインサミットを実施します。

2. ICT活用環境整備事業

- ① **ICT活用ソフト等導入推進事業** **13,526（－）千円**
地形や森林資源量等を計測するレーザ計測機器、生産計画や生産管理の効率化を図るソフト、路網の設計やICT施工に用いるソフト等の導入を支援します。
- ② **ICT活用基盤データ整備事業** **29,773（－）千円**
公的な基礎情報データベースを活用して林地台帳を効率的に更新するために必要なツールの整備や、国有林における境界情報のデジタル化を実施します。

<事業の流れ>



※ 2の②の一部は国有林における直轄事業

<事業イメージ>

1. 技術者の育成

2①. ソフト等の導入推進

資源調査	生産計画	生産管理	路網の設計・施工
<p>レーザ計測機器 資源情報、地形情報を3次元データとして取得</p>	<p>施業提案ソフト 資源データから施業提案書を作成、GNSSを活用した境界測量</p>	<p>日報管理ソフト スマホ等で作業データを入力、日報を自動作成</p>	<p>路網線形設計支援ソフト 3次元データを基にしたソフト上での設計、ICT建機による施工</p>

2②. 基盤データの整備

林地台帳 ← 取得 → 公的な基礎情報データベース

公的な基礎情報をもとに林地台帳を効率的に更新するツールを整備

※ 上記のほか、国有林の境界情報のデジタル化を直轄事業で実施

1、2の①の事業
2の②の事業

林野庁研究指導課
計画課

国際林業協力事業（拡充）

【令和7年度予算概算決定額 83,118(84,860)千円】

<対策のポイント>

我が国の民間企業等が途上国での森林プロジェクトに参入するために必要な環境の整備を図ることにより、民間事業者による森林の保全・再生の取組を促すことで、我が国の排出削減目標の達成及びパリ協定で掲げられた「カーボンニュートラル」の実現に貢献します。

<政策目標>

- JCMの森林案件（REDD+、植林）の形成（2件 [令和9年度まで]）（※JCM：二国間クレジット制度）
- 民間企業等による途上国の森林づくり活動の事例において貢献度を表す指標を新たに活用（5件以上 [令和8年度まで]）
- 民間事業者が途上国での植林を通じカーボンクレジットを創出する上で有効な実施手法の開発・普及（5件以上 [令和11年度まで]）

<事業の全体像>

途上国森林プロジェクト連携推進事業

（目指すべき姿）

- ・民間事業者によりJCM森林案件が実施され、気候変動緩和及び我が国の削減目標達成に貢献

（現状と課題）

- ・JCM森林案件に対する民間事業者及びJCMパートナー国からの関心が高まる一方、COP等の議論をガイドラインに反映させつつ、新規合意や改訂に向けパートナー国との協議を実施する必要。

- ・民間事業者のJCM森林分野に関する制度面・技術面についての更なる理解促進が必要。

（対策）

- ・国際的議論を踏まえてのガイドラインの整備・改善、パートナー国との協議を進めるためのワークショップの開催、JCM森林案件を検討する民間事業者への助言や案件形成のための現地調査等を実施。



途上国森林づくり活動貢献可視化事業

（目指すべき姿）

- ・途上国において民間企業等による森林づくり活動が増加・拡大し、森林減少の抑制に貢献

（現状と課題）

- ・民間企業等による森林づくり活動は、気候変動や社会課題への貢献度合いを表す手法が確立しておらず、また今後、民間企業等に対し生物多様性に配慮した情報開示が求められていく中、知見が不足。
- ・途上国では、植林や森林経営のための資金や吸収量・成長量等の基礎データが不足。

（対策）

- ・途上国での民間企業等による植林活動等の貢献の可視化手法を開発・普及するとともに、生物多様性に配慮した情報開示の手法を検討し先行事例を提示。



途上国森林再生促進事業

（目指すべき姿）

- ・民間事業者が植林を通じてカーボンクレジット創出のプロジェクトを適切かつ効果的・効率的に実施することが可能になり、途上国における森林再生を促進

（現状と課題）

- ・植林を通じたカーボンクレジット創出に民間事業者の関心が集まる一方、森林の有する特性から、持続性の確保やセーフガードなどに対応する必要。

（対策）

- ・民間事業者が植林によりカーボンクレジットを創出する際の技術的課題を把握・整理するとともに、実証調査等を通じ有効な実施手法を検討・提示する。



民間事業者による森林の保全・再生の取組を促進

我が国の排出削減目標達成、パリ協定の「カーボンニュートラル」の実現に貢献

国際林業協力事業のうち 途上国森林プロジェクト連携推進事業（新規）

【令和7年度予算概算決定額 28,288(－)千円】

<対策のポイント>

- 我が国が推進する二国間クレジット制度（JCM）の森林分野（REDD+、植林）について、国際的な議論動向をガイドラインに適切に反映するとともに、パートナー国の拡大に向けた二国間協議や、そのための官民ワークショップの開催、民間事業者に対する助言や現地調査の支援等を実施することで、民間事業者によるJCM森林案件の実施を促進します。

<事業目標>

- JCM森林案件の形成（2件 [令和9年度まで]）

<事業の内容>

1. 国際的な議論への参画及びJCM森林分野のガイドラインの整備

- パリ協定6条に係る各種会合に参画し、**パリ協定の実施ルール等に我が国の考えが適切に反映されるよう対応**します。
- パリ協定6条の実施ルールや国際的な議論の動向を踏まえ、**JCM森林分野のガイドラインの改訂**を検討します。

2. JCM森林分野のパートナー国拡大及び民間事業者の支援

- JCM森林分野のパートナー国拡大に向けた二国間協議の実施や、**相手国の理解を促すための官民ワークショップの開催等**を行います。
- JCM森林案件を検討する民間事業者が提案書（方法論や事業計画等）を適切に作成できるよう、**民間事業者への助言や相談対応、説明会の開催等**を行います。また**新規案件の形成に向けた現地調査**を実施します。

3. 気候変動の議論や海外の森林案件の動向にかかる調査・情報収集

- 1や2に資するため、気候変動枠組条約締約国会議（COP）等の**国際的議論や、森林プロジェクトの動向、JCM森林分野を取り巻く国内外の各種制度等**についての**最新動向を調査・分析**します。

<事業イメージ>

(現状と課題)

- ・民間事業者及びJCMパートナー国から、JCM森林案件への関心の高まり。
- ・2021年以降のJCM森林案件を対象にした、パリ協定6条に沿った新ガイドラインについて、新規合意または改訂に向けパートナー国との協議が必要。
- ・民間事業者のJCM森林分野に関する制度面・技術面での理解の促進。

(事業内容)

JCM森林分野のガイドラインの整備等

- パリ協定6条の実施に関する議論（COP等）への参画
- 国際的な動向を踏まえたガイドラインの改訂

JCM森林分野のパートナー国拡大、民間事業者の支援

- パートナー国との協議実施、官民ワークショップの開催
- 案件検討中の民間事業者への支援(助言、現地調査)



調査・情報収集

- 国際的な議論への対応やJCM森林案件の推進に資するため、森林プロジェクトや国内外の各種制度の動向等を調査

民間事業者によりJCM森林案件が実施され、
気候変動緩和及び我が国の削減目標達成に貢献

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）

国際林業協力事業のうち 途上国森林づくり貢献可視化事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 30,840(31,093)千円】

<対策のポイント>

- 途上国における民間企業等の森林づくり活動の貢献度を環境・社会面から可視化する手法を開発し、貢献度の可視化に役立つ普及ツールを構築するとともに、生物多様性に配慮した情報の開示等の手法の検討に取り組むことにより、ESG投資の呼び込みへつなげ、民間企業等の活動参入・規模拡大を促進することで、途上国の森林減少・劣化の抑制に貢献します。

<事業目標>

- 民間企業等による途上国の森林づくり活動の事例において貢献度を表す指標を新たに活用（5件以上〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 森林づくり活動の可視化手法の開発

- ① 民間企業等の森林づくり活動において**貢献度を表す指標**（炭素の吸収量や生物多様性等）及び**活動の貢献度を高める技術**（将来推計や吸収量の向上に資する植栽方法等）について**情報を収集・整理し、それらを可視化する手法を検討**します。
- ② ①で整理した手法について、モデルケースとして**途上国での民間企業等による森林づくり活動の下で実証試験を行い、可視化の効果やコストの分析**を行います。また、**生物多様性に配慮した情報の開示等に関する手法を検討し、森林づくりに取り組む民間企業等が参照できる先行事例を提示**します。
- ③ ②について、可視化の妥当性等を検証・審議するため、**有識者による技術検討委員会**を開催します。

2. 普及ツール等による情報発信

- 1で実施した実証試験の成果を踏まえ、
- ① 社会・環境への貢献可視化に役立つ**普及ツール（情報集積サイト、ヘルプデスク）**を構築します。
 - ② 民間企業等や途上国政府関係者等に向けて**セミナー等**を開催します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

(現状・課題)

民間企業等

- ・植林等の森林づくり活動について、**気候変動等への貢献度を表す手法が確立しておらず**、活動の規模・案件拡大の障壁。
- ・活動の可視化手法（炭素計測等）の知見や経験が不足。

途上国

- ・**資金不足**により植林や森林の保全・管理が困難。
- ・育苗や植林等の**技術、長期的な森林管理経営のための生長量や吸収量等の基礎データが不足**。



(事業内容)

- ・森林づくり活動の貢献度を表す指標等を作成し、可視化の手法を検討。
- ・吸収量等の指標の可視化を実証し、可視化による効果やコストを分析。また生物多様性に配慮した情報の開示等に関する手法を検討。
- ・普及ツールを構築し、我が国の民間事業者や途上国等へ普及。

(期待される効果)

- ・ESG投資を呼び込み、民間企業等による途上国での植林活動等が増加
- ・生物多様性に配慮した情報開示についての社会的要請に対応
- ・途上国へ植林や炭素測定等の技術を展開



**途上国の森林減少を抑制し、
パリ協定の「カーボンニュートラル」に貢献。**

【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）

国際林業協力事業のうち 途上国森林再生促進事業（新規）

【令和7年度予算概算決定額 23,990(－)千円】

<対策のポイント>

- 民間事業者が途上国での植林を通じ、カーボンプレジット創出を図るうえで、森林特有の技術的・社会的課題に対し、適切かつ効果的・効率的に実施するための手法を開発・提供することで、途上国における森林再生促進と気候変動対策に貢献します。

<事業目標>

- 民間事業者が途上国での植林を通じカーボンプレジットを創出する上で有効な実施手法の開発・普及(5件以上〔令和11年度まで〕)

<事業の内容>

1. 植林によるカーボンプレジット創出にかかる技術的課題の把握

- 途上国での植林プロジェクトを対象とする**国際的なカーボンプレジットスキームに関する要件や事例の把握・整理**を行います。
- 途上国において植林を通じたカーボンプレジット創出を実施/検討している民間事業者からのヒアリング等により、プロジェクトを実施する際の**課題を抽出**します。

2. 効果的・効率的な植林プロジェクト実施手法の開発

- 1で特定した課題に対して、想定される実施手法やそれに要するコスト等を調査/試算し、**民間事業者が途上国での植林を通じてカーボンプレジットを創出するうえで有効な手法を検討**します。
- 検討した手法に対し、**現地実証等を行い、技術的側面からの検証**を行います。

3. 検討成果についての情報発信・普及

- 1、2で収集・整理した情報や開発した手法について、**ウェブサイトを作成し公表**すると共に、**セミナー開催等を通じて、成果の普及や理解醸成**を図ります。

<事業イメージ>

現状と課題

- ・ 森林によるカーボンプレジット創出への民間の関心の高まり
- ・ 一方で、クレジット創出に際して森林特有の課題（持続性の確保やセーフガード対応等）が存在

技術的課題の把握・整理

カーボンプレジットスキームの調査



民間事業者からの聞き取り



想定される課題

- ・ 候補地抽出
- ・ 植林実施（樹種の選定、苗木の調達・管理等）
- ・ 炭素量計測
- ・ クレジットの持続性確保
- ・ セーフガード

- 効果的・効率的な手法を検討
- コスト等を試算

実証調査



ウェブサイトやセミナー等による情報発信

民間事業者が適切かつ効果的・効率的にプロジェクトを実施することが可能になり、途上国における森林再生を促進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）